



地下鉄構造物から30m以上離れた場所での工事・及び地下鉄出入口付近の占用

30m以内か不明

30m以上と確認できる

近接施工協議 事前確認の申請手続きを行ってください

近接施工協議は不要です

事前確認提出後、市から回答書が送られてきます

本市からの事前確認 回答書の内容確認

協議の対象外となった場合

近接施工協議は不要です

近接施工協議 申請書を提出して下さい。

提出後、内容変更が生じた場合

近接施工協議 工事請書を提出して下さい。

提出後、内容変更が生じた場合

近接施工協議 着手届を提出して下さい。

提出後、内容変更が生じた場合

近接施工協議 工事完成届を提出して下さい。

提出書類に内容変更があった場合、速やかに近接施工協議内容変更届を提出して下さい。地下鉄に影響を及ぼす場合、再度協議が必要になる場合があります。